

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法により評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法

(3) 引当金の計上基準

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金に計上する。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

従前の会計基準より新会計基準に変更した。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

・まつばっくり拠点(社会福祉事業)

ア 法人本部

イ 指定就労継続支援B型

ウ 日中一時支援

エ 相談支援

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	780,176	0	780,175	1
減価償却累計額	0	790,428	790,428	0
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	10,780,176	790,428	1,570,603	10,000,001

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	10,265,384	10,265,383	1
小 計	10,265,384	10,265,383	1
その他の固定資産			
建物	30,405,431	14,594,828	15,810,603
機械及び装置	165,900	165,899	1
車輛運搬具	13,378,527	13,378,519	8
器具及び備品	23,388,436	16,311,133	7,077,303
ソフトウェア	550,000	183,333	366,667
投資有価証券	10,000	0	10,000
その他の固定資産	53,700	0	53,700
小 計	67,951,994	44,633,712	23,318,282
合 計	78,217,378	54,899,095	23,318,283

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,193,086	0	12,193,086
未収金	0	0	0
合 計	12,193,086	0	12,193,086

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし